

災害時の外国人支援の課題

1995.4.28.

文責 田村（外国人地震情報センター）

1 緊急時の課題

<避難について>

・避難所への受け入れ

学校施設を中心に避難所が指定されているが、指定地以外の避難者への物資／食糧の配給が遅れた。外国人被災者は避難所に入りにくかったとの報告もある。

・避難生活上の問題

習慣・言葉の違いから、日本人避難者との摩擦が報告されている。多様な生活環境を持った避難者（高齢者・障害者も含め）への考慮がされていない。

<情報提供>

・避難について

ガス漏れによる避難勧告など、日本語が分からない被災者に伝わらなかった重要な情報があった。避難所そのものの告知が十分でない。

・今後の課題

外国人への情報提供チャンネルの確立。ミニFM局が開局するなど震災を機に生まれた外国人向けメディアを拡充させる。

<死者・行方不明者の捜索>

・死者の確認

外国人死亡者の発表が遅れた。遺体確認・引き取りが警察の管轄で、在留資格のないものが友人を捜すために名乗り出るのをためらった。

・行方不明者の捜索

死者の確認と同様、氏名を公開すること自体が難しい。民間ベースで本国と現地を結ぶ安否確認システムを模索。（NCCなど）

2 補償・治療費などの問題点

<医療費>

・高額治療費の取り扱い

「災害救助法」に基づく医療費の支給は、3.20の「厚生省見解」がネックになり、暗礁に乗り上げている。（資料集参照）

・健保との関係

震災に関しての救済を求めてきたが、健保で対応、といわれれば、常時の医療費問題と同じ論議をする必要があり、長期化する。災害救助から緊急医療→健保へというアプローチが考えられるが、いま直接健保に解決策を求めるのは困難。

<弔慰金>

・支給対象について

これも3.20「厚生省見解」が壁。「強制退去の対象」となるものへは他法との「整合性」から支給できない。旅行者に対する取り扱いが注目される。東京からの旅行者に支給するが、ソウルからの旅行者へは支給しない、というのでは矛盾が生ずる。

・支給対象にならないとされている外国人死亡者

3名判明している。1.ペルー人／男：超過滞在（半日）・2.中国人／男：超過滞

在(2~3年)3.韓国人/女:旅行中(来日4日目)。1、2は「支払いは難しい」との返答。いずれも神戸市。

・今後の対応

まだ判明していない在留資格のない外国人死亡者の探しだしが第一。日本人でも支給対象者に兄弟姉妹が含まれないことなどに不満が多く、医療費とは問題を異にしている。もう少し様子を見たい。

<外国人登録のないひとへの日赤義捐金>

・支給状況

3月中で27件を受け付け。うち22件は支給済み。この件数は神戸学生青年センターの出した生活一時金3万円を750人に支給したのと比べると極端に少ない。

・申請・支給の問題点

罹災証明の取得がネック(役所に住所・氏名を告げる)、日赤による広報活動が皆無、など。帰国者への対応も問題。

・今後の対応

名誉職だが支部長の兵庫県知事へ、対象者の実状にあわせた支給方法を考えるよう、要望書を提出し、事態の進展をはかりたい。遠隔地に避難した被災者への広報活動を積極的に行う。

3. 復興へ向けての問題点

<避難生活者の今後>

・増加する外国人避難者の比率

日本人避難者が減っていく中で、他に移れない外国人避難者が避難所にのこり、その比率が高くなっている。公園などのテント生活者も一部で増加している。

・定住化を危惧

テント生活者の中で電気を引く、仮住居を建てる等の動きが見られるようになった。行政側は「定住化につながる」として危惧の念を抱いているが、生活再建の具体像がみえない中では、現状をいかに改善するかを考えるのは当然。

・今後の問題点

テント生活者のいる公園が仮設住宅の建設予定地になっており、どうするのか? また復興の中で取り残され、ゲッター化する危険性が、在日の人たちからの経験を踏まえた意見として指摘されている。

<民族教育/外国人学校の復旧>

・教育施設の全体像

朝鮮民族学校や中華同文学校その他、カナディアン・アカデミー、ドイツ学校など外国人向けの教育施設が充実しており、神戸に外国人が住みやすいひとつの魅力であった。

・震災後の状況

施設への被害が深刻。復旧に文部省から私学なみの援助が認められたが、私学はさらに増額を求めており、今後の対応に注目したい。なお避難者を抱えている学校では、施設が使えず経営難に陥っているとの声も。

・今後の対応

教育を受ける機会は保証されるべき、との観点からの問題喚起と支援活動が必要。まずは実体を調査したい。

以上